

広報



創刊号  
平成17年11月号

# にしわが

## 今月の内容

西和賀町長あいさつ.....	2
西和賀町長選挙結果.....	3
開庁式と開庁式.....	4
正副議長決まる.....	5
佐藤一夫さん瑞宝単光章.....	6
藤原辰男さんねりんピック8位... 7	
行政区長、農業委員会委員	
消防組織の紹介.....	8~9
ゆだ温泉峡プール競技会.....	10
広報編集委員決まる.....	11





# 町政を担当するにあたって

西和賀町長 高橋

繁 しげる



11月22日(火)町長室にて

西和賀町の多くの皆様のご支持を賜り、初代の町長に就任しました。誠に名誉なことであり、ありがたく、誇りに思っています。皆様の願いをしっかりと受け止め、期待を裏切らないように全力を尽くすことを誓います。

私の任務は、「健康」「環境」「産業」人が輝き、地域の力満ちる町づくりにあります。合併協議会で決められた建設計画を着実に具体化し、実現することにあります。

これからの仕事は壮大な山登りに似ています。まず頂上（建設計画全体）をめざし、頂上へと連なる山々から、登るべき山（建設目標）を選び出します。次にその山へ登る道すじ、ルートを確認します。更に手順を選び、装備（予算や人材）の確認、現下の足元（住民の願いに応えるものか）の確認をします。気象天候（世界の動き、国内の動向）に気を配り登山をはじめます。しっかりと、しっかりと着実に登っていきます。

私は、全役場職員、町民の皆様の前頭に立って、この壮大な山登り、町づくりに全力を使いたいと願うものです。

# 初代町長に高橋 繁さん

投票率は九二・一一パーセント

新町西和賀町の誕生に伴う初めての町長選挙が十一月十五日（火）に告示されました。

その結果、旧湯田町長の細井洋行さん（湯本）と旧沢内村長の高橋繁さん（太田）の二人が立候補しました。

投票は、十月二十日（日）町内十七カ所の投票所で行われました。

当日の有権者数は、旧湯田町分が三千二百五十三人、旧沢内村分が三千二百七十五人の合計六千五百二十八人。投票率は、当日の

投票と期日前投票もあわせて九二・一一パーセントになりました。

当日は、午後八時から川尻体育館で開票作業が行われ、多くの町民のほかに、報道関係者も集まり関心の高さを伺わせました。

午後八時五十八分には、集計結果が発表されました。その結果、西和賀町の初代町長には、高橋繁さんが初当選しました。

二十一日（月）には、米澤静夫西和賀町選挙管理委員長から当選証書が付与されました。

高橋町長の任期は、平成二十一年十一月までの四年間です。

お問い合わせ先 西和賀町選挙管理委員会（湯田庁舎総務課内） ☎ 八二二・三三二八

## 西和賀町長選挙結果 当選 高橋 繁さん

三千四百四十三票  
細井洋行さん  
二千八百十六票



開票作業は迅速に行なわれました

### 地区別投票者数など

投票区	区分	有権者数（人）			当日投票者数（人）			投票率（％）		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1投票所	貝沢地区多目的集會施設	135	128	263	115	109	224	85.19	85.16	85.17
第2投票所	若畑公民館	109	117	226	98	104	202	89.91	88.89	89.38
第3投票所	川舟保育所	223	237	460	190	207	397	85.20	87.34	86.30
第4投票所	長瀬野会館	154	160	314	129	136	265	83.77	85.00	84.39
第5投票所	猿橋小学校	207	250	457	176	212	388	85.02	84.80	84.90
第6投票所	太田さわやか会館	169	222	391	145	185	330	85.80	83.33	84.40
第7投票所	新町保育所	405	445	850	325	380	705	80.25	85.39	82.94
第8投票所	大野ふれあい館	147	167	314	124	149	273	84.35	89.22	86.94
第9投票所	下前公民館	51	56	107	48	51	99	94.12	91.07	92.52
第10投票所	湯田農業者トレーニングセンター	478	600	1,078	405	525	930	84.73	87.50	86.27
第11投票所	湯之沢公民館	66	71	137	60	62	122	90.91	87.32	89.05
第12投票所	川尻体育館	481	575	1,056	386	456	842	80.25	79.30	79.73
第13投票所	湯川地区公民館	50	66	116	46	57	103	92.00	86.36	88.79
第14投票所	左草公民館	67	70	137	61	59	120	91.04	84.29	87.59
第15投票所	柳沢公民館	34	38	72	29	30	59	85.29	78.95	81.94
第16投票所	新田郷地区公民館	172	185	357	126	148	274	73.26	80.00	76.75
第17投票所	耳取地区公民館	91	102	193	72	77	149	79.12	75.49	77.20
計		3,039	3,489	6,528	2,535	2,947	5,482	83.42	84.47	83.98
期日前投票所		-	-	-	271	260	531	-	-	-
総合計		3,039	3,489	6,528	2,806	3,207	6,013	92.33	91.92	92.11

有権者数は当日のもので、各地区の投票率には、期日前投票分が加算されていません。あくまでも選挙当日の有権者数に対する当日の投票者数の割合です。

### 理解を深めるために

職員自身の身分の継承

合併に伴って湯田・沢内の旧両町村は、廃止され消滅しました。このことにより、両町村の四役は十月三十一日付（細井湯田町長は三十日付で辞職しました）で失職しました。

職員についても身分をいつたんは失いますが、合併特例法第九条で「合併関係市町村（湯田町と沢内村のこと）の一般職の職員が引き続き合併市町村（西和賀町のこと）の職員としての身分を保有するようにしなければならぬ」。

合併市町村は、職員の任免、給与その他の身分取扱いに關しては、職員のすべてに通じて公正に処理しなければならぬ」とされています。

何日以内に選挙

市町村合併による選挙は、公職選挙法第三十三条の第三項に該当するため、新町設置の日から五十日以内に選挙することが定められています。

# 未来に向かって

# 新たな船出

## 庁舎に感謝して

十月三十一日(月)両町村のそれぞれの庁舎で閉庁式が行われました。

湯田町では十月二十三日(日)湯田町民体育館(現川尻体育館)で、沢内村では沢内村農業者トレーニングセンター(現沢内農業者トレーニングセンター)で同日に、地域住民も参加した閉町(村)式を挙行しました。

この閉庁式とは、それぞれの庁舎にお別れをする意味合いで、職員の見合いのもと庁舎に感謝しお別れをしました。

湯田町では午後五時から行われ、冒頭に湯澤正湯田



銘板の取り外し(湯田町役場)

町助役が「この庁舎は土畑鉾山の灯が消えた後の昭和五十四年に完成した。鉾山の閉山などにより町は右肩下がりとなったが、この庁舎は何とかしよとする職員や町民の姿も同時に見てきた。明日から、西和賀町となる。どうかがんばって欲しい」と職員を励まし庁舎にお別れをしました。その後、役場玄関前の「湯田町役場」の銘板が取り外されました。

沢内村での閉庁式も三十一日に行われ高橋繁沢内村長は「平成九年の教育長就任以来、この庁舎には長い間お世話になった。役場は村民の『希望を持って生きる』という思いを受け続け今日まで来た。新しいまちづくりには困難もあるだろうが、西和賀町が立派な町になるよう希望を持って庁舎とお別れしたい」と感謝の意を表しました。

## 町民と一致団結して

十一月一日(火)には、両庁舎で閉庁式が行われました。

八時三十分からの通常業務を行うため、湯田庁舎では午前七時四十五分から、引き続き沢内庁舎では八時十分から行いました。

湯田庁舎の開庁式では、湯澤正西和賀町長職務執行者が「西和賀町が本日からスタートした。西和賀町の未来は前途洋々の船出とはいえないかもしれない。社会は国際化の波と効率化の波にもまれていく。航海で目的地に無事到着できるか遭難するかは、我々の手にかかっている。地域色を徹底に引き出し、町民と一致団結しながら町づくりに取り組んでいく必要がある」と職員に対し訓辞しました。その後、新しい町章が披露され、町旗が掲げられました。



町章が披露されました(沢内庁舎)

## 理解を深めるために

**? 合併で心配された業務**  
合併による業務で、一番の心配は住民票の発行や納税証明を発行する業務システムが通常どおり稼働するかどうか。

住民サービスの低下にならないように細心の注意を払ってシステム構築を行ってきました。

当日は、業務担当者や設置事業者が見守る中、無事に住民票の発行などが行われました。

## ? 役場の引越し作業

十一月一日からの業務を円滑に行うために、十月二十九日(土)～三十日(日)の二日間は、両庁舎で引越作業が総出で行われました。また、課の配置換えにもなう机の移動なども一斉に行われました。

## ? 分庁方式による戸惑い

新町では、各課を湯田庁舎、沢内庁舎に振り分けました。やはり住民の方からも戸惑いがあるようで今しばらくこの戸惑いは続きそうです。



# 議長には早川久衛さん

きゆうえ

西和賀町になって初めてとなる臨時会が十一月九日（水）～十一日（金）に沢内庁舎仮設議場（老人福祉センター二階）で開催されました。合併に伴い、議員には在任特例が適用されました。

## 正副議長の選出と専決処分十五件を承認

はじめに議長、副議長を選出するために議員全員による無記名投票が行われました。

その結果、議長選では旧湯田町議会議長の早川久衛さん（中村）が議長に。副議長選では、旧沢内村議会議員の石川隆男さん（大野）が副議長にそれぞれ選出さ



石川副議長

早川議長

れました。

## 正副議長選結果

- 議長選
  - 早川久衛さん 十九票
  - 為田直助さん 九票
- 副議長選（白票二票含）
  - 石川隆男さん 十八票
  - 佐々木正裕さん 四票
  - 為田直助さん 三票
  - 佐藤育雄さん 一票

引き続き審議された専決処分承認案件は十五件で、いずれも原案のとおり承認されました。

主な内容は次のとおり。

### 【承認第一号】

十一月一日には定める必要がある事項の「西和賀町役場の位置」や「手数料条例」「消防団条例」など百六十一件の専決処分案件について承認されました。

### 【承認第二号～十一号】

一般会計暫定予算、国民健康保険暫定予算など特別会計暫定予算について承認されました。（七ページをご覧ください）

### 【承認第十五号】

合併に伴い、沢内村の字の区域と名称を変更したことに伴って承認されました。例えば合併前には「沢内村大字太田」では第一～十九地割までであったものを、合併後には太田を一～十三地割まで、十四～十九地割を鍵飯と変更したものです。なお、湯田町では、合併に伴う字の変更と区域の変更はありません。



仮設議場の様子

## 理解を深めるために

### ？現在の議員数は

西和賀町の議会議員は、旧湯田町議会議員十四人と旧沢内村議会議員十四人の合計二十八人で構成され、合併に伴う議員在任特例を適用し、任期は平成十九年四月までとなります。

この在任特例の適用は、先の第十五回合併協議会で確認された事項で、要約すると次のとおりです。

- 一、合併した後も両町村の議会議員は平成十九年四月までの一年半は引き続き新自治体の議員として在職する
- 二、新自治体での議会議員の定数は十六人とする
- 三、選挙区は設けない

### ？議員の在任特例とは

合併特例法では、新設合併の場合に議員の定数特例と在任特例のどちらかを適用することができません。

定数特例とは、合併後に設置選挙を行い一期（四年間）のみは地方自治法九十一条二項による議員定数の二倍の範囲内で定数とする

ことができるもの。

一方の在任特例とは旧自治体の議員は合併後も定めた期間（最長でも二年間）は新自治体の議員として在任できるというものです。

### ？地方自治法九十一条二項の議員定数とは

各自治体の議会議員数は、その自治体の人口によってこの法律に定められています。

それによると、人口が二千人から五千人までは上限が十四人、五千人から一万人までは上限が十八人になっています。

### ？専決処分とは

緊急を要する事案などは、一定の条件のもとで議会の議決を得ずに町長（合併時点では、まだ町長が選挙で決まっていけないので、職務執行者）の判断で執行できることになっています。このことを専決処分と言い、議会で承認を得ることになっています。

これは議会制度を尊重しながら、自治体の円滑な運営のために設けられた制度です。

# 佐藤一夫さん（下前）

## 消防功勞で瑞宝単光章

十一月三日（木・文化の日）に、平成十七年度の秋の叙勲で、西和賀



町から佐藤一夫さん（下前）が、長年にわたる消防団活動の功績により瑞宝単光

章を受章しました。

佐藤さんは、昭和三十四年四月に旧湯田村消防団に入団。以来、退団する平成十四年三月まで、四十三年の長きにわたり消防団活動に奔走し、地域住民の防災意識の高揚、火災を未然に防ぐ活動を率先して行ってきました。

特に平成十一年からの二年間は、消防団長として先頭に立ち、訓練方法などを見直し旧湯田町消防団として念願の小型ポンプ操法競技会で支部優勝を飾り県大会出場を果たすなど、大きな躍進の原動



力となりました。

また、消防活動の傍ら、行政区長や町有林経営委員として行政運営にも多大な貢献をされました。

佐藤さんは入団当時を思い出しながら、「当時の消防団は入団したくても入団出来なかった。消防団は憧れだったし、入団は非常に名誉なことだった」と振り返り、続けて「消防団の神髄は、犠牲と奉仕の精神。消防活動や捜索などよりも、それを未然に防ぐ防災や無火災運動の推進が本来の消防団の役割。」

消防団の四十三年間は、つらい時期や任務もあった。団長の時には、人前で話すのが本当に難儀だった。しかし、入団した以上は果たすべき義務を果たし、まじめに努めなければならぬと自分に言い聞かせてきたし、自分なりにやってきました。

今回の受章は、妻や家族、あるいは消防団の先輩や若い団員からの励みがあったからこそ。本当に感謝している。今後、この受章に恥じないよう消防活動に協力していきたい」と抱負を話していました。

後は雪だけ

## 湯田町スキー協会で下刈り

十月三十日（日）湯田町スキー協会では、毎年の恒例事業となった町営湯田スキー場の下刈り作業を行いました。

これは、スキーヤーやスキー場の安全を祈願し、できるだけ早い時期に滑走できるようにと願って行われています。当日は、協会員ら十六人が参加。エンジン付き草刈機で、全長六百メートル、およそ三ヘクタールを刈り上げ、額に汗を流しました。同協会の高橋紹郎会長は「下刈りをしないままだと、雪が相当積もらないと滑べられない。そのため、協会でも何かできないかと思っ手伝いをしている」と話し、雪を待ちわびている様子でした。



これで今シーズンも「ばっちり」です

## 「ふるさと交流会」IN東京



沢内さんで盛り上がりました

十一月十三日（日）「ワークステーション湯田・沢内」主催、東京ボランテニアセンターの共催で「ふるさと交流会」が東京都（飯田橋）で開催されました。

この催しは、西和賀町の特産品の宣伝と販売だけでなく、「ふるさと宅急便」の受け手と送り手の交流が目的。

当日、本町からはワークステーション利用者と職員を中心に地域のボランティア、JA西和賀、両町村社協から総勢三十名が参加。また東京ボランテニアセンターからも総勢三十名の大きな支援がありました。

販売会終了後の交流会では、湯田・沢内の「ふるさと会」の方々など、およそ二百人が集まり、西和賀の山菜料理と地酒に舌鼓をうちました。また郷土芸能の「坂本神楽団」の舞と「沢内さんさ」の盆踊りで会場は盛り上がりました。



# 藤原辰男さん全国で八位

## 平澤さん二十三位と健闘

ねんりんピックふくおか二〇〇五大会は平成十七年十一月十二日（土）～十五日（火）福岡県で開催されました。

この大会のグラウンドゴルフの部に岩手県代表として参加した藤原辰男さん（川尻二区・湯田町グラウンドゴルフ協会）が八位と堂々の成績を残しました。グラウンドゴルフ競技への出場選手は全国から四百七十人。

藤原さんは、二日間にわたった試合の初日を一位で通過。

「最初は全国の仲間と交流するつもりでしたが、試合になると話は別。初日の結果で、二日目は相当力が入ってしまった。プレッシャーに負け、大会出場経験不足と練習不足を痛感した。結果は満足できるものの、反面もう少しと残念に思う場面もある。これからも、技術の向上のため日々練習してい

クラブを握る手に力が入る藤原さん



きたい」と大会を振り返りました。

また、同大会のマラソン競技



（六十歳～六十九歳まで・三キロメートル）に出場した平澤安保さん（泉沢・西和賀マスターズ）は、二十三位と健闘しました。

「大会事務局の意向もあり三キロメートルに出場したが、本当は十キロメートルを走りたかった。強豪の選手の中に混じって走ることができたのは、自分にとっても学ぶ事が多く大変有意義だった。今後も、健康に気をつけながら走ることを続けていきたい」と感想を話していました。

### 理解を深めるために

ねんりんピック

「ねんりんピック」とは全国健康福祉祭の略称です。昭和六十三年に兵庫県で開催されて以来、各都道府県持ち回りで毎年一回開催されています。この大会は六十歳以上の方を中心としたスポーツや文化、健康福祉など幅広いイベントが開催されています。

## 西和賀花卉生産組合

### 個性ある「産地づくり」賞を受賞



花卉出荷大会であいさつする南川信一会長

### 暫定予算で当面は運営

#### 一般会計暫定予算など

十一月九日（水）～十一日（金）まで開催された西和賀町議会臨時会で、今年十一月から来年一月までの西和賀町の一般会計と特別会計の暫定予算が承認されました。今回の合併は年度途中のため、本予算を決定するまでの間の予算です。

また、あくまでも一時的な予算の取り扱いとなるため、歳入額と歳出額は一致しません。

#### 西和賀町暫定予算（千円以下は切り捨て）

会計種別	歳入	歳出
一般会計予算	9千96万円	20億9,268万円
国民健康保険	6,226万円	1億7,498万円
老人保健	1億5,470万円	3億1,633万円
介護保険	3,985万円	2億4,244万円
簡易水道事業	3,604万円	1億1,153万円
下水道事業	1,755万円	3億5,600万円
農業集落排水事業	134万円	996万円
温泉事業	1,171万円	5,225万円

国民健康保険内病院事業会計	病院事業収益	病院事業費用
	2億151万円	2億5,641万円

平成17年度いわて農林水産躍進大会が11月11日（金）盛岡市の盛岡市民文化ホールで開催されました。

この大会は、長年の農業振興に尽力した個人や団体を表彰するとともに、記念講演などを行い、より一層の農林水産業の発展を誓いあうものです。

この席上で、西和賀花卉生産組合（南川信一会長・貝沢）では、西和賀地方の特別豪雪地帯という気象条件の中で、りんどうのオリジナル品種の開発や、氷室の利活用など、特色ある取り組みで、りんどう、ゆり、グラジオラスを生産し「西和賀の花」という産地ブランドを確立したことが認められ、個性ある「産地づくり」賞を受賞しました。おめでとうございます。

# 行政区長を委嘱しました

町では、地域の皆さんと役場を結ぶパイプ役として、各地区からの推薦を受けて次の方々には行政区長を委嘱しました。役場からの文書配布のほかに地域の窓口としてさまざまな職務に携わっていただきます。任期は、来年の三月末までの予定です。

## 西和賀町行政区長（敬称略）

行政区名	氏名	行政区名	氏名
貝沢区	北村新吉	湯本区	山崎行夫
若畑区	児玉幹夫	槻沢区	南川賢一
川舟区	中川昭彦	湯之沢区	佐々木忠平
長瀬野区	高橋正慶	川尻一区	高橋重三
泉沢区	平澤安保	川尻二区	高橋國夫
弁天区	高橋静穂	川尻三区	石川 <small>まこと</small> 洵
猿橋区	高橋善一	耳取区	高橋芳勝
太田区	深澤廣見	草井沢区	小田島薫
鍵飯区	柿澤亮	鷲之巣区	照井廣男
前郷区	高橋正信	湯川区	石沢小一郎
新町区	古澤邦廣	小繫沢区	高橋広治
大野区	泉川助五郎	越中畑区	伊藤清見
東大野区	羽柴盛人	白木野区	高橋征一
左草区	藤原義美	野々宿区	高橋弘
下前区	畠山繁美	柳沢区	照井重一
湯田区	高橋英功	計	31行政区

役場からの文書の配布は、原則として五の付く日の月三回配布します。また、五のつく配布日が、土・日・祝祭日と重なる場合には、繰り上げて配布することになっています。  
お問い合わせ先 総務課（湯田庁舎） ☎ 八二二二一八

## 西和賀町消防団が発足

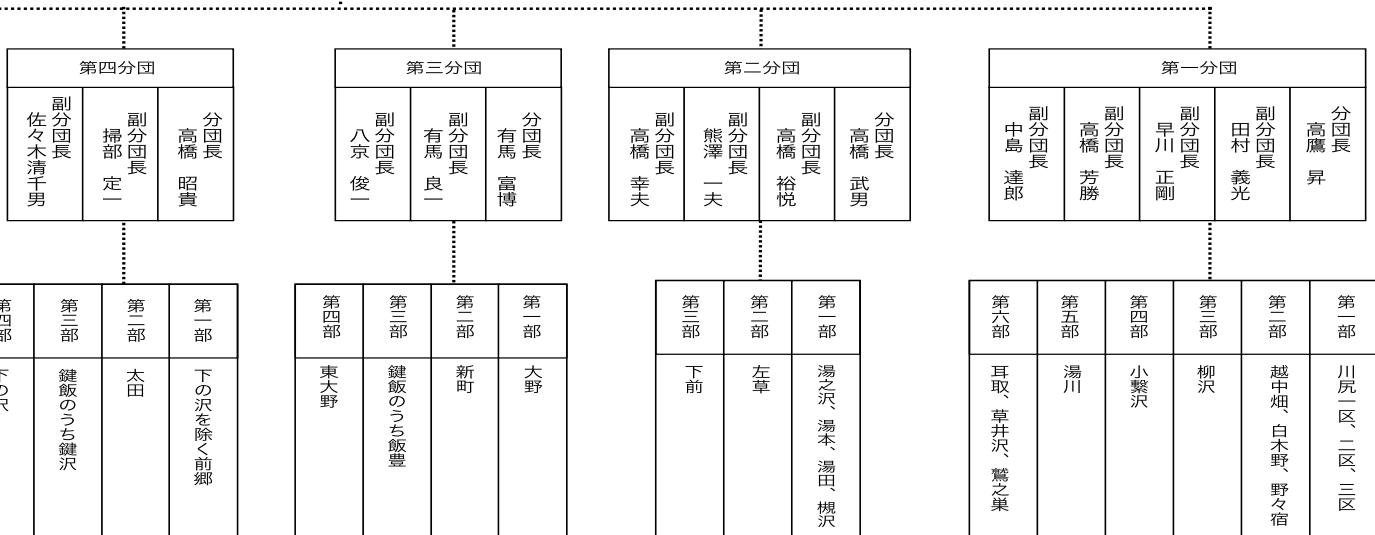
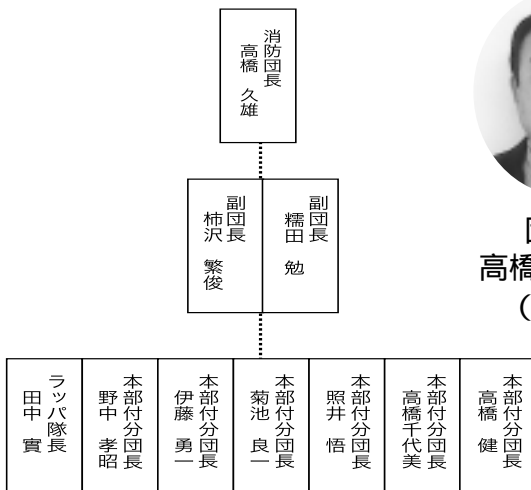
両町村の消防団幹部による協議などにより、新町の消防団の構成は次のとおりとなりました。（敬称略）

11月1日（火）に団員に対する委嘱状の交付があり、13日（日）には西和賀農業協同組合の米倉庫（DAG）前で、西和賀町消防団結団式が開催されました。

お問い合わせ先：生活環境課（湯田庁舎）  
☎ 82-3283



団長の  
高橋久雄さん  
（弁天）





# 農業委員会委員決まる

## 会長には内記信也さん

十一月一日（火）に、第一回西和賀町農業委員会総会が行われ、会長には内記信也さんを選出しました。



農業委員の任期は三年で、両町村の選挙による委員（それぞれ十人ずつ）については、合併特例法によりその任期は平成十八年十月三十一日までです。

お問い合わせ先 西和賀

町農業委員会事務局（沢内庁舎） ☎ 八五―三三―一三

### 理解を深めるために

#### ？現在の委員数は

農業委員会は、選挙による委員と、関係農業団体および議会からの推薦による委員で構成されます。

西和賀町農業委員会委員は、選挙による委員が二十人。農業関係団体（西和賀農業協同組合、岩手中部農

業共済組合、西和賀土地改良区からそれぞれ一人ずつ）からの推薦委員が三人。西和賀町議会からの推薦委員が四人の二十七人で構成されています。

任期満了後の選挙による委員の定数は十五人。農業関係団体と議会推薦委員は現在と同数になります。

また、農業委員会等に関する法律で、次期選挙からは選挙区を設け湯田選挙区から六人、沢内選挙区から九人の十五人が選挙による委員の定数となります。

# 第1期西和賀町農業委員名簿

（敬称略）

公選の委員	会長	内記信也	前郷
	会長職務代理者	照井廣男	鷲之巢
	委員 (あいうえお順)	赤石昭	太田
		石川勝	大野
		岩井廣隆	湯之沢
		柿澤繁俊	鍵飯
		籠山實	中村
		菊池良一	泉沢
		北村達郎	貝沢
		東海林保	下左草
		高橋善一	大渡
		高橋滝男	川舟
		高橋久雄	弁天
		高橋護	湯田
		高橋祐一	湯田
		高橋美通	白木野
		竹沢長一	槻沢
		羽柴昭一	樺沢
		藤原隆	若畑
南川幸一	新町		
推薦の委員	農協推薦	佐々木博	猿橋
	農業共済推薦	児玉正彦	若畑
	改良区推薦	高橋昭貴	太田
	議会推薦	有馬なお子	新町
		及川六郎	川尻
	佐々木シヲ子	前郷	
	田村茂	細内	

### 人権擁護委員に

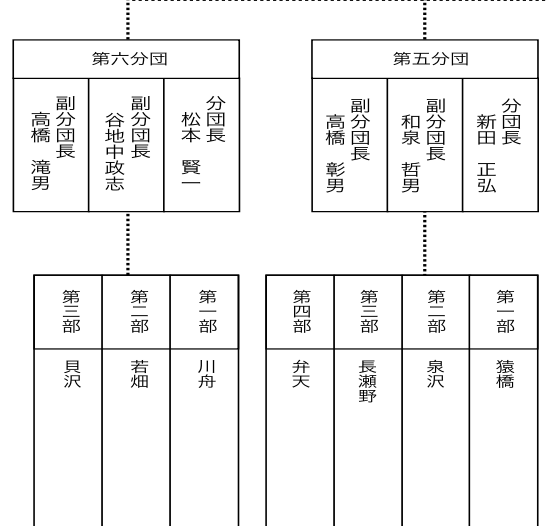
## 高橋千賀子さん



前任者の任期満了に伴い、高橋千賀子さん

（川舟）が新たに人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、基本的な人権が侵犯されることを監視し、侵犯された場合はその救済のために、適切な処



理をする仕事をしていきます。任期は二年間です。相談は、無料で秘密は厳守されます。自宅や電話での相談にも応じています。

また、高橋さんのほかに、町内には高橋信男さん（湯之沢）、越後谷英子さん（大沓）、藤原忠正さん（川尻）、高橋善一さん（猿橋）も任期中ですので、お気軽にご相談下さい。

相談先 それぞれの委員または町民課（沢内庁舎）

☎ 八五―三三―一三

## 第二十二回ゆだ温泉峡プール競技会 第二十九回岩手県A B C級秋季水泳競技大会

十一月五日(土)～六(日) 湯本屋内温泉プール

で第二十二回ゆだ温泉峡プール競技会と第二十九回岩手県A B C級秋季水泳競技大会が行われました。

今大会から初めて、岩手県水泳連盟と共催でA B C級大会も同時に開催され、記録が公認記録となるため参加者は過去最高となる六

百六十一人がエントリーしました。

この屋内プールは、水泳連盟の公認プールですが、大会役員の関係などから昨年までは公認記録となりませんでした。また、プールでは温泉を利用し熱交換をして水を温かくしているため、年中通しての利用ができます。



## 谷藤佐一さん逝去

昭和三十四年度  
の旧湯田町町勢功  
労者、谷

藤佐一さん(九十二歳)が、十月八日(火)北上市村崎野で発生した交通事故で逝去されました。

谷藤さんは、昭和二十八年から五十四年までは社会教育委員として、また昭和三十年から五十四年までは

議会議員として重責を担い、地域住民のため、そして行政運営に多大な貢献をされました。

特に、建設常任委員長だった昭和四十八年の豪雪では、自衛隊の派遣要請から春先の苗の確保に昼夜を問わず奔走し、地域住民の生活確保にその手腕を発揮されました。

ご冥福をお祈りします

来賓の岩手県水泳連盟副会長の石川勝夫さんは「本大会はとても意味のある大会。県内の多くの選手はこの大会で育ち全国の大会に出場し記録を残している。このような大会に出場することは大事であるし、はつらつとした人生を送るためにも大切なことである」と大会の意義を話し、選手を激励しました。選手らは、水しぶきを上げながらタイムを競いあいました。

### 種目別十位までの町内出場選手のみなさん(敬称略)

#### 【男子】

- 一五メートル自由形一・二年 九位・高橋恭・二十七秒一八 (川尻小二年・湯田スポ少)
- 五〇メートル自由形一・二年 五位・小田島潤・五十七秒五九 (湯本小二年・HSC)
- 六位・小田島海斗・一分二秒三二 (湯本小二年・HSC)
- 七位・高橋豪哉・一分三秒四二 (湯本小二年・HSC)
- 五〇メートル自由形三・四年 七位・栗谷京生・四十二秒一七 (湯本小三年・HSC)
- 一〇〇メートル自由形五・六年 七位・高橋永幸・一分十四秒八五

#### 【女子】

- (川尻小五年・HSC)
- 五〇メートル背泳ぎ三・四年 八位・高橋龍太郎・一分四秒三五 (湯本小三年・湯田スポ少)
- 九位・高橋優・一分十三秒八一 (湯本小三年・湯田スポ少)
- 五〇メートル背泳ぎ五・六年 八位・高橋正太・四十四秒二七 (湯本小六年・湯田スポ少)
- 一〇〇メートル背泳ぎ五・六年 五位・高橋正太・一分三十九秒六八 (湯本小六年・湯田スポ少)
- 二五メートル自由形一・二年 七位・竹澤みさと・二十八秒九一 (湯本小一年・湯田スポ少)
- 五〇メートル自由形五・六年 二位・森田珠璃・三十二秒四七 (湯本小六年・湯田スポ少)
- 一〇〇メートル自由形三・四年 九位・尾形美優・一分四十七秒二八 (川尻小三年・HSC)
- 一〇〇メートル平泳ぎ五・六年 九位・高橋菜々子・一分五十一秒〇二 (沢内一小五年・HSC)
- 五〇メートル背泳ぎ三・四年 九位・高橋美歌・五十九秒三二 (湯本小四年・湯田スポ少)
- 五〇メートル背泳ぎ五・六年 四位・森田珠璃・三十八秒四一 (湯本小六年・湯田スポ少)

### 特別町民コーナー



### 初雪を記録

こちらでは、初雪も降り、朝夕はめつつきり寒くなってきましたが、特別町民の皆さんは、いかがお過ごしでしょうか。

さて、このたび十一月一日に、湯田町と沢内村が合併し『西和賀町』が誕生し、新たなスタートをきったところですよ。

組織も一新され、特別町民事務局も、川尻保健センター(旧湯田町保健センター)に異動しました。西和賀町にお越しの際には、是非お立ち寄り下さい。

さて、先頃お送りした秋の特産品はいかがだったでしょうか。事前のアンケートをもとに人気の高い商品をお届けしたつもりです。皆さんからは、心温まるお返事をたくさんいただきました。本当にありがとうございました。

正月前にもう一度特産品をお送りする予定です。商品のご要望などがあればご連絡下さい。

お問い合わせ先 特別町民事務局(観光商工課内)  
☎八二 三二九〇



# 町民に 愛される広報に



委嘱状を受け取る高橋定雄さん(右)

十一月十四日(月)第一回目の西和賀町広報編集委員会が開催されました。

はじめに、湯澤正西和賀町長職務執行者から各委員に委嘱状が手渡されました。

合併協議会の基本方針について毎月発行する

二、お知らせ版は湯田町の例により発行する

三、広報編集委員会について湯田町の例により新たに設置する

ことが決定されています。

この湯田町の例による広報紙づくりとは、昭和二十七年に第一号の「広報ゆだ」創刊当時から現在まで引き継がれているものです。

創刊当時の鳥海政次郎湯田町長は第一号に「広報発行の意義として」次のように述べています。

「広報ゆだは村政を正しく村民に知らしめ世論をキヤッチしよりよき村づくりに重大な役割を果たすべき任務をもって生まれた所以である。村民の建設的な協力と民主的運営によって真に村民のものとして発展

し、発行の意義を貫き通したいものと、祈念してやまない」として、村長の一方的な機関紙とならないこと、独善と独断を廃止し、公正なものでなければならぬとされています。

そのため役場職員との合議による発行ではなく、編集委員を役場職員以外の各団体や地域住民から広く募り、企画の段階から発行までをチエックしつつ一方的な記事配信とならない仕組みを作ってきました。その精神が新町にも引き継がれることになりました。

両町村で編集委員を募集し選考の結果、下記の方に広報編集委員をお願いすることになりました。任期は二年間。

両町村の長い期間に培った広報紙づくりの経験を新町でも活かしていきます。

広報を担当する企画課では、皆さんからの情報などをお待ちしております。できる限り取材をさせていただきます。

また、広報誌に対するご意見やご感想をお待ちしています。

います。

連絡先 企画課 湯田庁舎

☎ 八二一三二八四、FAX

八二一三二一一、又はお近

くの広報編集委員までお願いします。

## 第一期広報編集委員

高橋定雄(川舟)

佐々木シヨ子(前郷)

高橋康文(新町)

佐藤裕子(耳取)

田口幹人(湯本)

高橋成治(湯田)

編集長には、助役の職の者を充てることになっています。

## 広報の題字

広報にしわがの題字は、旧湯田町立越中畑小学校長などを歴任し西和賀地方にも造詣が深く、毎日書道展審査員、岩手書道協会理事・審査員などに就任している南奎雲先生(盛岡市在住)の書によるものです。

南先生は、この文字に「これから発展していく西和賀町を考え、そして今までの両町村の長い歴史や文化に思いをはせながら書いた。未来



題字を手にする南先生

に向けて理想的なまちづくりを期待したい。欲を込めた。

## 西和賀町広報発行規則(抜粋)

第二条 広報は、町政を町民に周知させるとともに世論の動向を紙面に反映させ、もって民主的な自治運営の確立に寄与するものとする。

第三条 広報の編集は、次のとおりとする。

(一) 広報は、真実を伝えなければならぬ。

(二) 広報は、公正でなければならず、かつ、町民を一定の方向に導こうとする政治的意図をもってはならない。

(三) 広報は、個人の利害に利用されてはならない。

(四) 広報は、平易であり、かつ、啓蒙的でない限りならない。

## 役場から

### 川尻斎苑の利用時間を 繰り下げます

冬期間は、除雪や火葬場の暖房等の諸準備があり、霊柩車の運行に支障をきたすことが予想されます。

このため冬期間の川尻斎苑の利用時間を下記のとおり変更しますので、ご理解をお願いします。

【冬期間(12月～3月まで)】

冬期間は、通常期(4月～11月まで)から30分繰り下げます。

出棺 9時30分から

火葬 10時から

お問い合わせ先：生活環境課(湯田庁舎) ☎82-3283

### 活性化調整費を 活用しませんか

岩手県では、地域が元気になるような先導的なイベントや地域特性を活かした個性ある取り組みに対し「地域活性化事業調整費」による支援をしています。

平成18年度に地域活性化事業調整費を活用してみたいと考えている団体は、町で備え付けの申請書、事業計画書と収支予算書を12月15日(木)までに提出して下さい。

お申し込み先：企画課(湯田庁舎) ☎82-3284

### 献血にご協力を

成分献血を次のとおり行います。11月から4月頃までは、血液が非常に不足する時期です。ぜひご協力をお願いします。

なお、献血される方は採血時間調整のため、事前にお申し込み下さい。

【12月6日(火)】

受付時間：9時30分～14時45分

場所：沢内庁舎正面玄関

【12月15日(木)】

受付時間：10時～14時30分

場所：湯田庁舎正面玄関

お申し込み先：町民課(沢内庁舎) ☎85-2111

### 『冬の交通事故防止 県民運動』を実施

12月1日(木)～12月10日

(土)までの10日間は、冬の交通事故防止県民運動期間です。冬期は積雪や凍結等による道路状況の悪化などで交通事故が発生しやすくなります。町民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールを守り正しい交通マナーを心がけましょう。

お問い合わせ先：生活環境課(湯田庁舎) ☎82-3283

### 12月の有線放送(沢内のみ)

12月6日(火)「バランスよく食事しよう」猿橋小学校養護教諭、小田嶋祐子さん

12月13日(火)「健康でいるために」沢内病院主任栄養士 三又静英さん

12月20日(火)「高齢者の生きがいづくり」沢内村社会福祉協議会事務局長、廣田宏さん

### 個人事業主の皆さんへ

平成15年度の税制改正により、平成17年度分から消費税の納税義務が免除される課税売上高の上限が1,000万円(改正前は3,000万円)に引下げられました。消費税の課税事業者になるかどうかは、前々年の課税売上高が1,000万円を超えているかどうかによります。

課税売上高が1,000万円を超える場合

平成17年分から新たに課税事業者となる方で、課税事業者届出書を未提出の場合には、速やかに所轄の税務署に提出して下さい。

簡易課税制度を選択する方

同年の税制改正で簡易課税制度を適用できる課税売上高の上限が5,000万円(改正前は2億円)に引下げられました。平成17年分以降の各年において、前々年の課税売上高が5,000万円以下の方は、事前に「簡易課税制度選択届出書」を提出し、簡易課税制度を適用して申告することができます。

平成17年分から新たに課税事業者となる方については、税法改正の経過措置で平成17年12月31日までに提出すれば、平成17年分から簡易課税制度を適用することができます。

選択は慎重に

簡易課税制度を選択した場合には2年間継続して同制度を適用する必要があり、申告時に計算方法を変更することはできませんのでご注意下さい。

お問い合わせ先：花巻税務署 ☎0198-23-3341、または税務課(沢内庁舎) ☎85-3414

### 自動車の車検を 受ける際には

11月1日の合併後に自家用車等の車検を受ける際には、次の点に注意して下さい。なお、自動車整備工場や販売店などに手続きを依頼する場合にもこのことをお知らせ下さい。

#### 旧湯田町にお住まいの方

旧湯田町では平成11年4月に字名の変更(例：湯田町第40地割40番地71 湯田町川尻40地割40番地71)が行われていますが、車検証の所有者(使用者)の住所が変更前のまま記載されている場合は、当時の変更の内容がわかる書面を運輸支局に提出する必要があります。湯田庁舎では総合サービス課、沢内庁舎では町民課の窓口で、当時の変更の内容が登載された「岩手県報」の写しを交付しますので、車検の際に運輸支局で所定の手続きを行って下さい。

なお、所有者が自動車販売会社等の名義になっている場合は、所有者の委任状も必要です。また、すでに変更後の住所が記載されている場合は、この手続きは不要です。

#### 旧沢内村にお住まいの方

旧沢内村では、今回の合併に伴い字の区域及び名称の変更が行われたので、車検の際には、上記の窓口で当該変更に係る証明書の交付(無料)を受けたいと、運輸支局で所定の手続きを行って下さい。所有者が自動車販売会社等の名義になっている場合は、上記同様に所有者の委任状が必要です。

お問い合わせ先：企画課(湯田庁舎) ☎82-3284



## 国や県から

### 特定外来生物飼養等許可申請のお願い

外来生物の被害を防止することを目的とする外来生物法の規制が平成17年6月から始まりました。一般の方がペットとしての飼育、施設等での飼養を行っている関係機関は、手続きをお願いします。

なお、手続きは12月1日までですので、早めに申請をお願いします。

お問い合わせ先：環境省自然環境局野生生物課外来生物対策チーム ☎03-3581-3351

<http://www.env.go.jp/nature/intro/>

### エイズ抗体検査の実施

北上保健所ではエイズに関する相談、抗体検査を次の日程で実施します。検査は匿名で、無料です。お申し込みは、事前に電話での予約が必要です。

実施日：平成17年12月1日（木）と12月8日（木）両日とも17時30分～19時までの受付場所：北上地区合同庁舎2階相談室

その他：結果はおよそ1週間後に面接で通知します。電話や郵送による結果通知はしません。お申し込み先：北上保健所保健衛生課 ☎65-2735

### 精神保健ボランティア講座を開催

北上保健所では、こころと健康と精神保健福祉に関心のある方、こころの病気を持つ方の手助けをしてくれる精神保健福祉ボランティアの活動に関心のある方などを対象に無料講座を開催します

日時：全部で5回（できるかぎり5回出席して下さい。時間などは直接お問い合わせ下さい）

・12月20日（火）「精神保健の制度について」

・1月13日（金）「こころの病気の基礎知識」

・1月20日（金）と27日（金）「体験実習」

・2月3日（金）「精神保健

ボランティア活動について」

申込期限：12月16日（金）

お問い合わせ先：北上保健所保健衛生課 ☎65-2735

## 他の機関から

### 上級救命講習会参加者を募集

北上地区消防組合では、次のとおり平成17年度第2回上級救命講習会を開催します。

日時：12月10日（土）8時30分～17時30分まで

場所：江釣子公民館

募集期限：12月2日（金）まで

対象者：北上・西和賀町に勤務している方、または居住している中学生以上の方

お申し込み先：北上地区消防組合警防課 ☎65-5175

### 北上線ダイヤ改正

平成17年12月10日からダイヤ改正により列車の着発時刻が次のように変わります。今までよりも早く発車する列車がありますので時間をよくお確かめの上ご利用下さい。

なお、新しい時刻表は、12月中旬までに全戸に配布する予定です。

お問い合わせ先：ほっとゆだ駅 ☎82-2323

北上方面行

横手発	ゆだ高原発	ほっとゆだ発	ゆだ錦秋湖発	北上着
		6:02	6:09	6:45
6:36	7:04	7:12	7:19	8:00
7:45	8:13	8:22	8:29	9:05
10:08	10:37	10:42	10:49	11:31
12:00	12:29	12:35	12:42	13:18
13:54	14:22	14:32	14:39	15:16
16:05	16:34	16:39	16:46	17:21
17:57	18:25	18:34	18:41	19:22
20:19	20:47	20:52	20:59	21:34

横手方面行

北上発	ゆだ錦秋湖発	ほっとゆだ発	ゆだ高原発	横手着
5:15	5:47	5:54		
		6:20	6:24	6:56
6:19	6:58	7:10	7:14	7:43
7:37	8:14	8:21	8:26	8:53
10:33	11:09	11:16	11:21	11:49
13:48	14:24	14:31	14:35	15:03
16:22	17:03	17:10	17:15	17:43
17:23	17:59	18:06	18:10	18:42
18:25	19:01	19:09	19:13	19:42
20:05	20:42	20:52	20:57	21:26
21:56	22:35	22:47	22:51	23:20

## 戸籍の窓

（敬称略）



### お悔やみ申し上げます

大川	ヨシ	92歳	新町
高下	ミナ	99歳	川舟
石川	ミエ	96歳	大野
照井	七郎	79歳	泉沢
深澤	徳志	85歳	太田
刈田	喜代見	79歳	新町
安倍	薫	60歳	湯本
伊勢	ノブ	88歳	新町
佐藤	ミヨ	81歳	下前
泉川	湊志	94歳	大野
古澤	アヤ	64歳	新町
廣沼	成之	71歳	若畑
刈田	勇一	68歳	新町
中村	トキノ	96歳	川舟



### ご誕生おめでとうございます

小田島	秋也	（男）	大沓
黒淵	夢磨	（男）	大野
内記	凛	（女）	前郷
高橋	依咲	（女）	太田
高橋	日香	（女）	新町
武田	華奏	（女）	湯川



### 末永くお幸せに

高橋 一彦	)	巢郷
高橋 由美子		前郷
南川 和人	)	貝沢
及川 久美		北上市
佐藤 悠	)	湯田
高橋 聡子		川尻

掲載を希望しない事も出来ます。届け出の際にお申し付けください。

## 住民の動き

10月末（湯田・沢内）

	湯田分	沢内分	合計	前月との増減
転入	5	3	8	
転出	3	8	11	
出生	2	4	6	
死亡	4	6	10	
人口	3,809	3,894	7,703	
男	1,761	1,873	3,634	
女	2,048	2,021	4,069	
世帯数	1,389	1,152	2,541	